

のびのび 子育て

福祉・健康

お口の健康相談室

時10月7日(火)午前9時15分・9時30分(初回) ※2回目以降は健診時に予約 場防災・保谷保健福祉総合センター3階 内かかりつけ歯科医がなく、歯や歯肉に心配がある幼児の定期歯科健診 対在住の1～3歳ごろの子どもと保護者 定10組(申込順) 申10月1日(火)までに、申込フォームまたは電話で下記へ

▶子ども家庭課保 番042-438-4037



市HP

3～4カ月児健康診査

時9月4・25日(木) 場防災・保谷保健福祉総合センター2階 対個別に通知

▶子ども家庭課保 番042-438-4037

1歳児講座

時9月22日(月) 場防災・保谷保健福祉総合センター2階 対1～1歳3カ月の子どもと保護者 申9月17日(火)までに、申込フォームから

▶子ども家庭課保 番042-438-4037



市HP

2歳児相談会

時9月16・30日(火) 場防災・保谷保健福祉総合センター2階 内親子遊び、2歳児の成長発達のお話、育児・栄養・歯科について、身長・体重測定 対2～2歳5カ月の子どもと保護者

申5日前までに、申込フォームから

▶子ども家庭課保 番042-438-4037



市HP

3歳児健康診査

時9月3・17・24日(水) 場防災・保谷保健福祉総合センター2階 対個別に通知(4歳未満で希望する方はお問い合わせください)

▶子ども家庭課保 番042-438-4037

離乳食講習会スタート

時10月7日(火)午前10時15分～11時(受付:10時から) 場田無総合福祉センター 内離乳食開始から初期のお話 対在住の3～5カ月の子どもの保護者 定30組 申9月11日(木)～30日(火)に、市HPから電子申請

▶子ども家庭課保 番042-438-4037



市HP

ファミリー学級・2日制 第8コース～初めて父親・母親になる方のための教室～

時①1日目:10月4日(土)午前9時30分～午後0時15分 ②2日目:10月17日(金)午後1時30分～4時15分

場防災・保谷保健福祉総合センター2階 内①妊娠中の生活と健康 ②赤ちゃんのお世話について 対在住で初めて父親・母親になる方(対象出産予定日:12月29日～令和8年2月14日) 定24組(申込多数は抽選) ※2日間ともパートナーとの参加が可能です。 申9月5日(金)～19日(金)に、申込フォームから

▶子ども家庭課保 番042-438-4037



市HP

個別育児相談会

時/場①9月29日(月)/田無総合福祉センター ②10月6日(月)/防災・保谷保健福祉総合センター2階 いずれも午前9時30分～11時の間で1人30分程度 内身長・体重測定と、育児・母乳・栄養・歯科・遊び方・お母さんの健康などについての個別相談 対乳幼児と保護者 定各25組(申込順) 申①は9月25日(木)まで ②は10月2日(木)までに、電話で下記へ

▶子ども家庭課保 番042-438-4037

ことばの発達・発音などに心配のある子どもの言語訓練・相談

□言語聴覚士による相談

時9月19日(金)午後1時30分～5時 場教育支援課(田無第二庁舎4階) 対5～12歳ぐらい 定14人(申込順) ※1人15分程度 申9月1日(月)午前9時から、電話で下記へ

※詳細は市HPへ ▶教育支援課保 番042-420-2829



市HP

乳・子・青医療証の送付について

現在乳・子・青医療証をお持ちの方は、原則自動更新となりますので、新しい医療証を9月中旬に送付します。ただし、出生・転入などで、現在、医療証をお持ちでない方は申請が必要です。

今回お送りする医療証から、子、青医療も乳医療と同じ自己負担なしで受診できるようになります。

なお、更新手続が必要な方(保護者が市外・児童が市内にそれぞれ住民登録がある方)には7月に書類を送付しました。まだ手続をしていない方は必ず行ってください。

▶子ども若者応援課保 番042-460-9840

重症心身障害児(者)通所事業(医療型)の新規利用希望者の受付を開始

東京都では、重度の知的障害および重度の肢体不自由が重複している重症心身障害児(者)の方を対象に、地域社会の中で生活していくために必要な療育や日常生活動作訓練などを行う通所事業を実施しています。

本事業では、あらかじめ市を通じて利用を希望する施設に通知し、施設ごとに利用者を決定します。

対令和8年4月から新規に通所を希望する、在住の在宅重症心身障害児(者)の方 申9月22日(月)までに、電話で下記へ ※対象施設・詳細は市HPへ ▶障害福祉課保 番042-420-2805

手当助成・補助

給食費補助金の交付

対次の全てを満たしている保護者 ①認可外保育施設を利用する子どもが、無償化の認定を受けている3歳児から5歳児である ②①の子どもが認可保育所、地域型保育事業所、認定子ども園または幼稚園を利用していない ※保護者が①の子どもと市内で同居し、生計を一にして監護していることが必要です。

□要件 次のいずれかに該当すること ●該当する子どもが生計を一にする小学校就学前子どものうち、第3子以降 ●年収360万円未満相当世帯

□交付金額 子ども1人につき月額上限6,000円

□補助対象期間 4～9月

□申請方法 申請書に領収書などを添付し、下記へ

□申請期間 9月10日(火)～30日(火)

※詳細は市HPへ

▶幼児教育・保育課保 番042-497-4926



市HP

コミュニティ

ファミリー・サポート・センターファミリー会員登録説明会

ファミリー・サポート・センターは、地域の中で子どもを預けたい方(ファミリー会員)と子どもを預かる方(サポート会員)が会員となる相互援助活動です。ファミリー会員に登録希望の方は参加してください。

時/場●9月6日(土)午前10時～正午/田無総合福祉センター ●9月17日(火)午前10時～正午/住吉会館ルピナス 定各20人(申込順) ※保育あり。

1歳以上5人まで 申各回説明会前日の午後5時までに、電話で問へ 問ファミリー・サポート・センター事務局 番042-497-5079

▶幼児教育・保育課保 番042-452-6777

先輩ママとお話する会

障害のある子どもの保護者が相談役となって同じ立場から相談を受け一緒に考えます。子どもの発達や子育ての不安なことを相談したり、地域の学校や医療機関についての情報も聞けます(毎月第1(水)・第3(木)開催予定)。

時①9月18日(木) ②10月1日(火) いずれも午前9時15分～10時15分・午前10時30分～11時30分 場障害者総合支援センターフレンドリー 対障害のある子ども(就学前～20歳)の親 定各回1人(申込順) 申5日前までに、電話で問へ

問基幹相談支援センターえぼく 番042-452-0075

▶障害福祉課保 番042-420-2805



市HP

保護者助成金の支給

対在住で次の全てに該当する保護者

①認可外保育施設(企業主導型保育施設)と月決めで契約をしている子どもと同居している(一時保育・ベビーホテルは対象外)

②保育料を完納している

③①に該当する子どもが、認可保育所、地域型保育事業または認定子ども園(子ども・子育て支援法の規定による支給認定1号を受けている者を除く)を利用していない

申請方法

施設を通じて配布される申請書に必要事項を記入し、指定された期日までに各施設に提出してください。

□助成金額

保育料(実費分などの一部を除く)と上限額を比較していずれか低い額

| 年齢 | 国の無償化制度 | 子順位 | 8月31日 ^{まで} | 9月1日以降 |
|-------|--------------------|-------|---------------------|----------------|
| 0～2歳児 | 対象外 | 第1子 | 月額1万6,000円まで助成 | 月額8万円まで助成 |
| | | 第2子以降 | 月額4万3,000円まで助成 | |
| | 対象(月額4万2,000円まで給付) | 第1子 | 月額1万6,000円まで助成 | 月額3万8,000円まで助成 |
| | | 第2子以降 | 月額2万5,000円まで助成 | |
| 3～5歳児 | 対象外 | 第1子 | 月額1万6,000円まで助成 | 月額4万円まで助成 |
| | | 第2子以降 | 月額2万円まで助成 | |
| | 対象(月額3万7,000円まで給付) | 第1子 | 月額1万6,000円まで助成 | 月額2万円まで助成 |
| | | 第2子以降 | 月額2万円まで助成 | |

※詳細は市HPへ

▶幼児教育・保育課保 番042-497-4926



市HP